

平成26年加美町議会第3回定例会会議録第3号

平成26年9月19日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	木村哲夫君	2番	早坂伊佐雄君
3番	早坂忠幸君	4番	猪股俊一君
5番	伊藤信行君	6番	伊藤淳君
7番	伊藤由子君	8番	高橋聡輔君
9番	一條寛君	10番	三浦進君
11番	沼田雄哉君	12番	工藤清悦君
13番	米木正二君	14番	三浦英典君
15番	一條光君	16番	高橋源吉君
17番	味上庄一郎君	18番	三浦又英君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 惠君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	伊藤 裕君

特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
商 工 観 光 課 長	進 藤 肇 君
企業立地推進室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農 業 委 員 会 会 長	我孫子 武 二 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	浅 野 仁 君
主 幹	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 3 認定第 2 号 平成 25 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 3 号 平成 25 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 4 号 平成 25 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 5 号 平成 25 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 6 号 平成 25 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 7 号 平成 25 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 8 号 平成 25 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 9 号 平成 25 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 10 号 平成 25 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 11 号 平成 25 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 16 号 平成 25 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について
- 第 14 議発第 2 号 加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定について
- 第 15 議員派遣の件について
- 第 16 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 16 まで

午後 2 時 1 0 分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3 番早坂忠幸君、4 番猪股俊一君を指名いたします。

日程第 2 認定第 1 号 平成 2 5 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 2 号 平成 2 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 認定第 3 号 平成 2 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 4 号 平成 2 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 5 号 平成 2 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 6 号 平成 2 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 7 号 平成 2 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 8 号 平成 2 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 0 認定第 9 号 平成 2 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 1 認定第 1 0 号 平成 2 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 認定第 1 1 号 平成 2 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ

いて

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。

日程第2、認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成25年度決算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第2、認定第1号から日程第12、認定第11号までを一括議題とします。

認定第1号から認定第12号までは平成25年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長三浦英典君、ご登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 三浦英典君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（三浦英典君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第2号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

以上、報告を終わります。

○議長（下山孝雄君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第1号平成25年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第2号平成25年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成25年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛

成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成25年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成25年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成25年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成25年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成25年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成25年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成25年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成25年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

日程第 13 報告第 16 号 平成 25 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公
営企業における資金不足比率について

○議長（下山孝雄君） 日程第13、報告第16号平成25年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） ただいま議員の皆様方から慎重審査の上、1号から11号まで原案どおり認定していただき心から御礼を申し上げます。

それでは、ご報告させていただきます。

報告第16号平成25年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町の財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして4つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率についてご説明申し上げます。実質赤字比率は普通会計の赤字の割合をあらわし、連結実質赤字比率は普通会計と特別会計を合わせた全会計の赤字の割合をあらわすもので、この2つの財政指標につきましては、平成25年度において全ての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されないものであります。

次に、実質公債費比率について申し上げます。これは加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれくらいの割合かをあらわし、平成23年度から平成25年度まで3年間の平均値を実質公債費比率としているものです。平成25年度の実質公債費比率は平成24年度の11.5%から1.3ポイント改善し10.2%となっております。

なお、今後の実質公債費比率の見通しであります、平成26年度以降も減少傾向で推移すると試算しております。

次に、将来負担比率についてですが、これは公債費や債務保証など加美町が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に対してどれくらいの割合かをあらわしたもので、平成25年度の将来負担比率は71.9%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っております。これも平成24年度の78.3%に対し6.4ポイント減少しております。

最後に、資金不足比率についてですが、下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計のいずれの会計においても黒字だったため、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、全ての数値において健全化の範囲内にありますことを報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見の報告を求めます。代表監査委員、登壇をお願いします。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山です。よろしくお願いいたします。

それでは、ご報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によります審査に付されました平成25年度加美町財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について審査を行い、その結果につきましては、9月の9日に町長へ提出しております。

初めに、平成25年度財政健全化審査意見書について申し上げます。

財政健全化審査は、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしましたところ、いずれも適正に作成されているものと認められました。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、平成25年度は決算が黒字となっておりますことから、いずれにも該当いたしません。実質公債費比率は10.2%、将来負担比率71.9%で、どちらも早期健全化基準より下回り良好な比率となっております。

是正改善を要する事項ではございますが、実質公債費比率が早期健全化基準はもとより地方債許可団体基準の18%以上からも下回っておりますので、大幅に財政の改善が図られていると判断されますが、なお一層の健全化に向けた財政の運営を望むものであります。

続きまして、平成25年度水道事業会計、同じく下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計におけます経営健全化審査意見書につきましては、一括してお話し申し上げますことをあらかじめご了承賜りたいと思います。

いずれの会計におきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認められました。

また、資金不足比率につきましては、平成25年度では資金剰余金が水道事業会計では7億9,995万円、下水道事業特別会計は2,333万3,000円、浄化槽事業特別会計では400万3,000円がそれぞれございますので、資金不足比率には該当いたしません。よって、特に指摘すべき是正・改善を要する事項はございませんでした。

以上のとおりご報告させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第16号平成25年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告を終わります。

日程第14 議発第2号 加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定について

○議長（下山孝雄君） 日程第14、議発第2号加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定についてを議題とします。

加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会に付託しておりました本件について、委員長の報告を求めます。委員長。

○加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長（佐藤善一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

事件の番号、議発第2号、件名、加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定について。

審査の結果、別紙のとおり修正議決すべきものと決定をいたしました。

加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例に対する修正案を申し上げます。

議発第2号加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例を次のとおり修正する。

加美町自然環境を放射能による汚染等から守る条例。

（目的）、第1条、この条例は、加美町環境基本条例の趣旨に則り、加美町の豊かな自然佳境を放射能による汚染等から守ることにより、現在及び未来にわたり、町民の健康と安心して住める生活環境を維持し、自然と調和した地域の発展に資することを目的とする。

（基本原則）、第2条、町は、「水と自然」がふるさとの宝であることから、指定廃棄物の最終処分場に関する宣言（別記）のもと、未来の子どもたちのために水源及び里地里山を保全するものとする。

(町の責務)、第3条、町は、第1条の目的を達成するために必要な施策を総合的かつ積極的に推進するものとする。

(委任)、第4条、この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

(別記) 指定廃棄物の最終処分場に関する宣言。

加美町は、豊かで優れた自然環境に恵まれた地域であり、その恵みの下、自然と共生する社会を育んできました。

私たちは、長い年月をかけて先人から継承してきた貴重な歴史的、文化的資産及び景観を保護し、豊かな自然環境が損なわれることなく将来に引き継ぐ責務を有しています。

加美町は、これを侵す危険性のある「指定廃棄物の最終処分場」は、受け入れないことを決意し、ここに宣言します。

次に、条例の審査結果について説明をいたします。

1. 審査事件、加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例について。

2. 審査の経過、平成26年第2回定例会に上程されました「加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例案」については、慎重に取り扱う必要があるとし「加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会」に付託されました。

特別委員会では、これまで5回にわたり会議を開催し、本条例案に対して質疑、議論が交わされてきたところであります。しかしながら、法規範や政治的要素など複雑な問題が絡んでおり、また条例制定の目的、意義をどう捉えるか、どう判断したらよいのか、各議員が苦慮しているということから、平成26年9月10日の開催、特別委員会において、小委員会として条例案検討部会を設置し、原案の検討及び修正案の起草を付託したところであります。

検討部会においては、議員必携や各種文献等を参酌の上、条例案が法規範としての明確性や整合性を有しているか、さらには条例が実現しようとしている意図や手法の適否、必要性を有するのかといった「法的視野」と「政策的視野」の両面から検討を行い、その結果をもって特別委員会としての報告とすることが了承されたところであります。

3. 審査の結果、法令の解釈には、文理解釈、立法者の意見解釈、目的論的解釈さまざまありますが、法律の専門家でない議員が論理的解釈をもって判断することは困難であります。

したがって、条例案の審査にあたっては、条文そのものの字句や文章を普通の意味に従って、客観的に解釈することとし、以下の項目に着眼し審査をいたしました。

1 点目は、何の目的で制定されるのか。

2. 住民が賛成する内容であるのか。

3. 違法な点はないか。

4. 現行条例との関係はどうか。

5. どれほどの効果が確保されるのか。

この項目に従って審査したところであります。

その結果、原案に対して大幅な修正を加え、原案の趣旨、目的を全く否定しない範囲で修正案を提出するものとしたしました。

以上をもって報告いたします。

○議長（下山孝雄君） 委員長報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は本特別委員会において十分尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号加美町放射性物質等の持込拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例の制定についてを採決いたします。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は修正であります。本件は委員会の修正案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立です。よって、委員会の修正案は可決されました。

日程第15 議員派遣の件について

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第16 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長工藤清悦君より、健全な行財政運営について、生活基盤の整備について調査が必要なため、教育民生常任委員会委員長三浦又英君より、保健・医療・福祉の充実について、幼児学校教育及び生涯学習の環境整備について調査が必要なため、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より、産業経済基盤の充実について調査が必要なため、議会運営委員会委員長高橋源吉君より、議会改革、議会活性化について調査が必要なため、議会改革特別委員会委員長一條 寛君より議員定数及び議員報酬のあり方について、議会基本条例について調査が必要なため、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君より、宮城県における指定廃棄物の最終処分場町内建設候補地問題に関することについて調査が必要なため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月24日までとなっていますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成26年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2 時 5 3 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 6 年 9 月 1 9 日

加美町議会議長 下 山 孝 雄

署 名 議 員 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 猪 股 俊 一